

緊急景気対策を含む 31億円余の補正予算などを議決

平成21年第1回高山市議会定例会が、3月2日から24日までの会期で開かれています。

初日の本会議では、木本議長と土野市長がそれぞれ諸般の報告を行った後、市長から50件の議案が上程され、緊急景気対策として定額給付金などを含む総額31億3000万円の補正予算などを議決しました。

委員に谷口津弥子たぐちつやこさんを選任する同意

○議員発議(1件)

▽市民1人ひとりの健康づくりに係る施策の充実を求める決議

このうち、平成20年度一般会計補正予算など16件が初日に報告・可決・同意されました。

また、都市計画区域拡大についての要望書など4件の陳情受理報告がありました。

その後、3月9日～12日には一般質問、13日・16日に各常任委員会で議案の審議が行われます。

なお、17日～19日には予算特別委員会が開催され、最終日の24日に各委員会の審査結果報告の後、採決が行われる予定です。

市議会定例会が開会中

- 報告案件(1件)
 - ▽交通事故に関する損害賠償額の専決処分
 - 事件案件(12件)
 - ▽市有財産の無償貸付について(有線放送施設)
 - ▽市有財産の無償譲渡について(総和保育園・清見特産品加工所)
 - ▽市道の廃止・認定・変更について など
 - 予算案件(20件)
 - ▽平成20年度高山市一般会計補正予算(地域活性化・生活対策、定額給付金・子育て応援特別手当支給、福祉医療費の増額、地方債の繰上償還など)
 - ▽一般会計450億円、特別会計、企業会計合わせて総額約713億円の平成21年度予算 など
 - 人事案件(1件)
 - ▽高山市白川村公平委員会
- ▽介護納付金賦課限度額を10万円に引き上げるための条例改正
 - ▽日和田出張診療所の位置を変更するための条例改正
 - ▽荘川小・中学校と栃尾小学校の調理場を廃止するための条例改正
 - ▽消防団員の副班長・係長・団員の報酬を500円引き上げるための条例改正 など

問合せ先

議会事務局
☎35-3152

●70～74歳の国民健康保険加入者の方へ

4月から使っていただく 新しい高齢受給者証を お届けします

70～74歳の国民健康保険加入者の医療機関での自己負担割合が、平成21年度も1割に据え置かれることとなったため、対象者に新しい高齢受給者証をお届けします。

なお、平成21年8月以降に使っていただく高齢受給者証は、今年の7月下旬ごろにお届けします。

対象者 70～74歳の国民健康保険加入者で、負担割合が1割の方
(現在、負担割合が3割の方は変更がないため送付しません)

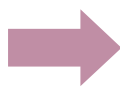
問合せ先 保険医療課
☎35-3495

現在お使いの高齢受給者証

国民健康保険
高齢受給者証
(むらさき色です)

2割負担

(平成21年3月31日までは1割)



この部分の表示
が変わります

今回お届けの高齢受給者証

国民健康保険
高齢受給者証
(むらさき色です)

2割負担

(平成21年7月31日までは1割)